

報告第12号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年3月24日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
63	R7. 7. 2 令和7年 第2回足立区 議会定例会で 承認63号	(仮称) 第三上沼田保育園新築電気 設備工事請負契約  [洸新電気工事株式会社]	① 172, 007, 000		① R9. 1. 29	
	(処分日) R8. 2. 16 (契約変更日) R8. 2. 16		② 174, 053, 000  ③ 2, 046, 000	1. 19%	②	(1) 令和7年度公共工事 設計労務単価に係る特例措 置の適用
142	R6. 12. 9 令和6年 第4回足立区 議会定例会で 承認142号	東湊江小学校改築工事請負契約  [三浦・新井・丸中建設共同企業体]	① 6, 105, 000, 000		① R9. 8. 31	
28	R7. 10. 29 令和7年 第4回足立区 議会定例会で 報告28号		② 6, 140, 178, 000  ③ 35, 178, 000	0. 58%	②	(1) 地中障害物等の撤去 を追加 (2) 仮設歩道の設置 (旧 体育館南側) を追加 (3) インフレスライド条 項の適用
	(処分日) R8. 2. 25 (契約変更日) R8. 2. 25		② 6, 177, 974, 000  ③ 37, 796, 000	1. 20%	②	(1) 地中障害物の撤去が 必要となったため。 (2) 安全対策として、南 側仮設通路の延長等を行っ たため。

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
76	R7. 7. 2 令和7年 第2回足立区 議会定例会で 承認76号	区営新田二丁目アパート解体工事 請負契約  [株式会社栄伸建設工業]	① 227, 994, 800		① R8. 3. 13	
	(処分日) R8. 2. 25 (契約変更日) R8. 2. 25		② 230, 175, 000  ③ 2, 180, 200	0. 96%	②	(1) 地中障害物の撤去が 必要となったため。